

観 参 第 1 1 6 2 号
令 和 2 年 3 月 1 2 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）
（公 印 省 略）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
（イタリア）

外務省は、イタリアに以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】

- イタリア・ヴェネト州及びエミリア＝ロマーニャ州
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）
- イタリア・ピエモンテ州及びマルケ州，並びにサンマリノ
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（新規）
- イタリア・ロンバルディア州
レベル3：渡航は止めてください。（継続）
- イタリアの上記5州を除くイタリア全土及びバチカン市国
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（新規）

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、同国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している貴都道府県登録の旅行者者に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう貴都道府県登録の旅行者者等に周知徹底願います。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（イタリア）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T052.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf